

平成28年第3回富谷町議会定例会

挨拶

平成28年9月1日

富谷町長 若生 裕俊

『住みたくなるまち日本一』
を目指して



～2016. 10. 10 市制へ～

1. はじめに

本日ここに、平成28年第3回富谷町議会定例会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、本年10月10日の市制施行に向けての進捗状況及び「住みたくなるまち日本一」実現に向けての現在の取り組みの概要について、ご説明申し上げます。

なお、本定例会が「町」としての最後の定例会ということで、本日は公務ご多用の中、宮城郡、黒川郡の各町村長様にも傍聴席にお越しいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

はじめに、台風等の被害状況及び本定例会会期中の追加議案について申し上げます。

8月に入り、17日に最接近した台風7号をはじめ、台風9号及び10号や低気圧に伴う大雨に対し、警戒体制を敷きながら対応してまいりました。

台風10号については、大型で非常に強い風雨を伴い、平年の8月・一月分の降水量を超える恐れがあったことから、8月30日、副町長を本部長とする特別警戒本部を設置し、対応にあたりました。

仙台管区気象台の発表によると、1時間雨量は、多い所で80mmの猛烈な雨が予想され、竹林川等の増水の恐れがあるとの判断に基づき、三ノ関地区及び志戸田地区の一部に避難準備情報を発令し、地域住民の安全確保に努めました。

本町の降りはじめからの雨量が、予想された雨量を大きく下回ったことから、現時点では、台風10号による大きな被害は確認されておりませんが、他自治体において犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

本町においての8月の一連の台風等の被害としては、河川6箇所、学校施設1箇所、農業施設3箇所となっており、特に穀田川の要害堰下流部左岸の護岸ブロックが崩れる被害が発生しております。

つきましては、復旧費用として本定例会会期中の追加補正予算に関連経費の計上を予定しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

また、昨日（8月31日）入札が執行された「成田第1汚水中継ポンプ場ゲート設備改築工事」についても、契約締結に係る追加提案を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市制施行に向けた手続き及び取り組みについて申し上げます。

まず、地方自治法に規定する最後の手続きである「富谷町を富谷市とする処分」についての総務大臣告示が8月25日に官報に掲載され、10月10日の「富谷市市制施行」が正式に決定されました。

このことを受け、同日、議員の皆様をはじめ、行政区長の皆様にもご参集の下、記念セレモニーを開催し、市制施行についての正式決定をご報告申し上げ、共に祝っていただきました。

改めて、これまでを振り返りますと、明治22年の市町村制実施により「富谷村」が誕生し、以後、自治体として一度も合併を経験することなく、昭和38年には、人口5,091人を以て、「町制」を施行し、「富谷町」としての歴史を刻んでまいりました。

「富谷市」誕生に向けては、昨年10月実施の国勢調査（速報値）で、人口要件5万人をクリアし、先の第1回定例会において、「富谷市とすることについて」議決をいただきました。

その後、3月22日の知事への正式申請、5月10日の総務大臣同意、7月5日の県議会での議決及び同日付けで知事からの市制決定処分を経て、8月25日の総務大臣告示により正式決定に至りました。

これまでの議員の皆様をはじめ、県、関係機関の皆様のご指導、ご協力に対し、厚く感謝を申し上げます。

今後は、市制施行後の各種住民サービスの円滑、確実な提供に向けた準備を遺漏なく進めてまいります。

また、10月10日に開催する「富谷市市制施行記念式典」では、議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様、ご招待の皆様、そして、参加される「市民」の皆様とともに、「富谷市」の誕生を祝いたいと存じます。

なお、式典では、「富谷市」誕生までの礎を築いていただいた方々に対し、これまでのご尽力とご功績に感謝の意を込めて、「特別功労者表彰」を行うこととしております。

次に、「富谷市総合計画基本構想」について申し上げます。

私は、これまでも様々な機会を通じ、「市になることが目的ではなく、どのような市を創っていくかが重要である」と常々申し上げてまいりました。

「富谷市」の誕生を、文字通り「新たな」まちづくりのスタートととらえ、このたび、「富谷市総合計画基本構想」を策定いたしました。

「基本構想」の内容については、8月23日開催の議員全員協議会でもご説明いたしましたが、これまでの経緯を改めて申し上げますと、4月下旬に実施した住民意向調査（富谷町まちづくりアンケート）及び6月に町内7会場で実施した「とみや市制施行・まちづくり懇談会」において頂戴したご意見等を踏まえ、7月13日に「富谷町総合計画審議会」に対し、「基本構想」を諮問いたしました。

その後、3回の審議を経て、8月1日付けで答申を受けた後、町公式ホームページによるパブリックコメントを実施し、最終的な基本構想を策定したところです。

なお、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくご願ひいたします。

2. 企画部所管事業について

続きまして、企画部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

（1）泉中央駅への「市民バス乗り継ぎ実証運行事業」及び「公共交通等利用実態調査」について

はじめに、泉中央駅への「市民バス乗り継ぎ実証運行事業」について申し上げます。

本事業についても、先の議員全員協議会でご説明申し上げたとおり、市制施行後の10月11日から、新たに市役所を起終点とする宮城交通の路線バスルートを新設したうえで、市役所において市民バスから路線バスへの乗り継ぎを行った方を対象に、市役所から泉中央駅までの運行実証を行うものです。

また、公共交通に関連して、今後の様々な計画策定に資するため、住民の皆様の通勤・通学形態や、利用交通機関・移動手段等を調査する必要があることから「公共交通等利用実態調査」を実施いたします。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくご願ひいたします。

(2) サイバーパーク富谷ビル（旧富ヶ丘南部会館）の財産処分について

次に、サイバーパーク富谷ビル（旧富ヶ丘南部会館）の財産処分について申し上げます。

サイバーパーク富谷ビルについては、本年1月に売払公告を出し、その後2度に渡り予定価格を下げて公告を出してまいりましたが、これまで応札者がなく現在に至っております。

今後は、ビルの共有者に引き受けていただけるよう、協議を進め、早期処分を図ってまいります。

(3) とみやブルーベリースイーツフェアについて

次に、とみやブルーベリースイーツフェアについて申し上げます。

7月に開催し、本年で7回目を迎えたこのフェアは、年々売り上げが上昇するなど確実に浸透してきております。特に、お買い上げいただいたお客様からは、「本年のブルーベリーはとても質が良く、おいしかった」との声も多くいただいたところ です。

来年度以降も、フェアの開催を、スイーツを通して新たなシティブランドを確立していくための重要な取り組みととらえ、夏の風物詩として、さらに認知度を高めていきたいと考えております。

ご協力いただきました富谷町ブルーベリー生産組合及び参加協力店の皆様に改めて感謝を申し上げます。

(4) とみや国際スイーツ博覧会について

次に、とみや国際スイーツ博覧会について申し上げます。

株式会社 仙台放送との運営契約の下、7月に新たに立ち上げた実行委員会を中心に庁内推進会議や町内スイーツ店との意見交換会を通して、具体的な企画・内容について協議検討を進めております。特に、大学や企業など各種団体とも連携を強化しながら、より事業効果を高めるための調整を図っているところ です。

また、8月6日から8日の3日間には、夢メッセみやぎで開催された「みやぎ元気まつり」に富谷ブースを出展し、本年5月のG7伊勢志摩サミットで供応されたブルーベリージュースや町内スイーツ店のスイーツを販売するとともに、「とみや国際スイーツ博覧会」のPRも行ったところ です。

今後は、さらに多様なメディアを活用したPRを展開しながら、出展ブースや協賛企業の誘致を本格的に進めていくこととしております。

(5) 企業誘致関連について

次に、企業誘致関連について申し上げます。

高屋敷地区の残り2区画については、売買契約に向け、土地区画整理組合及び地権者と立地予定企業との最終調整の段階に入っておりますことをご報告申し上げます。

また、新たに地権者となる企業に対しては、製造拠点としての投資を求めながら、初期投資が抑えられるリース方式による工場や、研究開発拠点、いわゆるR&D施設を計画する企業の動きもあることを踏まえ、新たな産業集積の誘因となる支援制度の創設も含めて検討してまいります。

なお、産業集積の観点からは、8月21日に開催した「おもしろがらきてけさinとみやふるさとまつり」において、県が保有する「水素自動車」を展示し、水素エネルギーについて普及啓発を図りましたが、今後は、「水素」や「燃料電池」等、最新の技術に着目した情報収集と取り組みも進めてまいります。

(6) 農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

本年産米の生産調整については、国からの配分数量と、東日本大震災により、水稻作付けができない地域との「地域間調整とも補償事業」により調整を行なった結果、目標の1,748トン・340ヘクタールに対して、作付け面積は、1,658トン・325ヘクタールとなり、生産調整は達成いたしました。

また、農業者及び生産組織等が取り組む、「経営所得安定対策等の交付金」の加入状況については、個人が210件・団体が4件、合わせて214件の交付申請を取りまとめ、東北農政局に送付いたしました。

畑作振興に係るビニールハウスの助成事業については、野菜生産販売のため、助成事業の利用が増加しており、新たに「おんないん会」の会員から申請があった他、曲がりネギ管理機導入事業についても、助成申請があり、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いたします。

3. 総務部所管事業について

続きまして、総務部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 町内会館整備について

はじめに、町内会館整備について申し上げます。

二ノ関会館及び今泉会館の建替え工事については、6月6日にそれぞれ契約を締結し、7月より工事着手いたしました。それぞれの地域のコミュニティ拠点として本年中の竣工を目指し建築工事を進めてまいります。

(2) 職員採用及び組織体制について

次に、職員採用及び組織体制について申し上げます。

平成29年度の職員採用については、7月24日に上級及び中級の第一次試験を実施し、132名の受験があったところですが、今後、初級試験を実施し、必要な人員を確保していくこととしております。

また、先に議員の皆様にご説明しているとおり、平成29年度の組織体制の整備についても、現在、準備作業を進めているところでございます。

(3) 交通安全関連について

次に、交通安全関連について申し上げます。

本町の交通事故発生状況については、7月末現在、人身事故は78件と昨年同時期に比べ23件減少しておりますが、物損事故は700件と124件の増加となっております。

また、4月に宮城県警察本部長より、死亡事故ゼロ1年達成の「祝詞」を頂戴したところですが、6月3日、国道四号上り線（志戸田地内）の玉突き事故により、残念ながら1名の方の尊い命が失われました。ここに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

今後は、死亡事故ゼロの継続を目指し、全ての町民が、安全で安心して利用できる交通環境を目指し、きめ細やかな交通安全対策に取り組んでまいります。

(4) 消防関連について

次に、消防関連について申し上げます。

8月25日開催の黒川地域行政事務組合の定例会において、市制施行に先立

つ10月1日から、現在の「黒川消防署富谷出張所」を「富谷消防署」に昇格する議案が可決されましたことをご報告申し上げます。

このことにより、本年4月の救急車両1台の増車に加え、本町の安心安全な暮らしの実現に向け、消防・救急体制の充実強化が図られることとなりました。

なお、本年の火災の発生状況については、7月末までに10件が発生し、昨年同時期に比べて、2件の増となっております。うち建物火災については、昨年同時期と同じ6件となっております。

7月24日に「第49回宮城県消防操法大会」が、初めて本町を会場に開催されました。本町消防団には、県消防協会塩竈地区・黒川地区を代表し、多くの訓練を重ね、大会に臨んでいただきました。

残念ながら入賞には至りませんでした。団長をはじめ、出場選手の皆様はもとより、後方支援で選手を支えていただいた団員の皆様、そして訓練指導をいただいた黒川消防署の署員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

また、大会当日、議員の皆様には何かとご多用の折にもかかわらず、ご参加を賜り、出場選手への温かい声援を頂戴いたしました。ここに、重ねて感謝を申し上げます。

なお、市制施行後には「富谷市消防団」となりますが、地域住民の安全・安心のため、さらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、11月12日には、成田東小学校を会場に「富谷市総合防災訓練」の実施を予定しております。現在、成田地区の行政区長をはじめ、地区役員の皆様と協議を進めております。

この総合防災訓練により、地域住民一人ひとりに防災意識を自覚していただくとともに、自助・共助・公助という役割分担の認識をさらに深めていただき、大規模災害時における減災・早期復旧につなげていただくことを期待しております。

(5) 町税関連について

次に、町税関連について申し上げます。

まずは、改めて、町民の皆様には納税に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く感謝を申し上げます。

本年度の当初町税課税額については、総額で5億9千万円と昨年度と比較

いたしますと2億5千4百万円の増加となり、内訳については、町民税で1億1千8百万円、固定資産税で1億2千3百万円、軽自動車税で1千3百万円の増加となっております。

(6) 総合窓口関連について

次に、総合窓口関連について申し上げます。

10月10日の市制施行後、最初に出生した市内の新生児に対し、富谷市とともに産声を上げ、また、今後一緒に健やかに年齢を重ねていくことを祈念して、記念品の贈呈を行うこととしております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いたします。

マイナンバー関係については、7月末現在、4,420名の方から申し込みがあり、地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカードが届き次第、町で事前処理を行い、各個人に発行手続きのご案内を行っております。

なお、現在、約3,300名の方への交付が完了しております。

(7) 生活環境関連について

次に、生活環境関連について申し上げます。

空き家対策事業については、当初予算に計上しておりました関連システムの委託契約も既に締結し、現在、構築作業を進めております。

本年度はまず、現地調査等を行い、町内の空き家情報の蓄積を図ってまいります。

また、10月16日に予定しております「秋のクリーン作戦」に併せて、小型家電リサイクル事業のイベント回収を実施することとしております。本年も昨年同様、通常は回収していないデスクトップ型パソコンの回収を行いますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

4. 保健福祉部所管事業について

続きまして、保健福祉部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 長寿福祉事業について

はじめに、長寿福祉事業について申し上げます。

「富谷町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」において、来年度までに整備予定としておりました成田・明石台・東向陽台圏域の地域包括支援センターについては、事業者公募を行い、選定委員会を経て、社会福祉法人東松島福祉会に決定いたしました。今後は、10月の開所を目指し、事業者と連携を図りながら進めてまいります。

また、富ヶ丘南部・北部、鷹乃杜地域において検討を重ねておりました「街かどカフェ」については、各地域での協議を踏まえ、まずは町内会館や防災センターを拠点としてスタートすることとしました。オープンは、「各地域から市制施行をお祝いし、地域住民が互いに支え合う地域力の向上を目指す第一歩としたい」との地域の声を踏まえ、10月10日を予定しております。

今後も円滑な運営に向けて、地域・関係機関との連携強化に努めてまいります。

総合事業のモデル事業として昨年9月から週1回、実施しております「つどいふれあいサロン事業」については、利用者が増加している状況のため、10月からは、週2回に拡大し、実施することといたしました。委託先である社会福祉協議会と連携しながら利用者ニーズに対応し、来年度からの総合事業の円滑な移行に努めてまいります。

平成30年度から32年度の3か年を計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」については、策定の基礎とするため、実態把握調査を実施してまいります。さらには、給付実績や介護保険運営委員会、保健福祉総合支援センター運営協議会の意見及び「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の実績、評価も踏まえ、策定準備を進めてまいります。

また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者に対して支給される「年金生活者等支援臨時福祉給付金」については、8月2日を以て受付を終了し、2,307名の方に対し円滑に支給いたしました。

なお、「臨時福祉給付金」については、広報とみや等で住民に周知するとともに、9月中旬には、支給対象と思われる方に対して申請のご案内を行います。

(2) 高齢者・障がい者外出支援事業について

次に、高齢者・障がい者外出支援事業について申し上げます。

高齢者・障がい者外出支援乗車証、通称「とみばす」の申請受付状況については、6月13日から7月15日まで20日間にわたり、各公民館及び本庁で申請受付を行い、高齢者1,595名、障がい者222名、計1,817名の皆様から申請をいただきました。

今後は、10月10日から利用開始できるよう、着実に交付の準備を進めてまいります。

(3) 地域福祉事業について

次に、地域福祉事業について申し上げます。

福祉事務所設置に伴う準備状況については、現在、生活保護システムの動作環境を整え、これまで県で保有していたデータの移行作業に取り組んでおります。

また、7月には生活保護受給世帯数等が類似する角田市社会福祉事務所へ職員を派遣し、実務研修を実施するなど、生活保護業務が速やかに県から移行できるよう、準備を進めております。

「富谷町障がい者施策推進協議会」については、8月4日には第1回協議会を開催し、10名の方を委員として委嘱させていただきました。

今後は、平成30年度からの3か年計画となる「障がい者計画・第5期障がい福祉計画」の策定について、ご意見を伺ってまいります。

(4) 医療保険関係及び健康増進事業について

次に、医療保険関係及び健康増進事業について申し上げます。

国民健康保険及び後期高齢者医療事業については、市制施行に伴う、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療制度被保険者証等を新たに交付するための準備を進めております。

また、医療機関による個人検診については、子宮頸がん検診が8月末に終了し、脳検診、成人歯周疾患健診を12月まで実施することとしております。

健康づくり事業については、健診会場や各町内会において、健康推進委員会との協働による、高血圧予防の普及啓発をはじめ、各種検診後の健康相談会を実施しております。

国民健康保険特定健康診査の受診率は、61.6%となっております。

特定健康診査の結果、保健指導の該当となった方については、生活習慣改善のためのサポートを来年2月末まで、実施することとしております。

(5) 子育て支援事業について

次に、子育て支援事業について申し上げます。

待機児童対策として、杜乃橋地区に民設民営の保育園または幼保連携型認定こども園を開設するため、整備事業者の公募を行いましたところ、認定こども園の開設に1件の応募がございました。8月24日に選考委員会により審査を行い、社会福祉法人三矢会に決定いたしましたのでご報告いたします。

今後は、事業者と詳細についての協議を重ねるとともに、住民説明会を実施するなど準備を進めてまいります。

児童クラブの運営委託については、今後、事業者の公募を行う予定となっており、事業者の選定が終わり、具体的な方向性が決定した段階で、保護者の皆様や議会等関係機関の皆様に説明を行ってまいります。

また、日吉台小学校児童クラブは、当初、来年度の設計、新設を検討しておりましたが、児童数の伸びが著しいことから、本年度中に設計を行い、来年度には、直ちに着工できるよう、前倒しで進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う拠点となる「(仮称)子育て世代包括支援センター」は、8月2日に工事安全祈願を行い、順調に進捗しております。

感染症予防対策については、10月から新たに「B型肝炎」の予防接種が定期接種化されることとなり、現在は、対象となる方への接種券の配布や予防接種について広く周知を図るなど、準備を進めております。

また、市制施行に向けて、家庭における適正な児童養育に関する相談指導を行う家庭児童相談員の公募を行っております。相談員の任用が決定した後は、子育てに悩む保護者に寄り添い、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応につなげることができるよう、努めてまいります。

西成田コミュニティセンターの「子育てサロン」については、西成田コミュニティセンターの改修工事に伴い、東向陽台公民館のプレイルームを会場とし

て、サロンを継続する予定です。

今後も、子育て世代がゆとりを持って子育てができるよう、憩いの場、交流の場を提供してまいります。

5. 建設部所管事業について

続きまして、建設部所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 町道整備について

はじめに、町道整備について申し上げます。

「町道穀田三ノ関線」及び「町道富谷 12-1 号線」の用地測量業務については、契約を締結し、作業に着手したところです。今後は、不動産鑑定評価業務及び物件補償業務を順次進めながら、来年度の用地買収を経て、平成 32 年度中の供用開始を目指し、役場周辺の道路交通環境の整備を図ってまいります。

また、「町道二・三ノ関線舗装修繕工事」については、12月中の完成を目指し、順調に進捗しております。

なお、町道二・三ノ関線の修繕については、今年度の工事を以て、全線完了となります。

(2) 公園整備について

次に、公園整備について申し上げます。

大亀山森林公園については、「ちびっ子ゲレンデ」の修繕工事が6月に、アスレチック遊具の修繕工事が8月に、それぞれ完了し、現在、安全にご利用いただいているところです。

一般公園については、成田一丁目公園周辺の生垣補植工事が7月に完了し、杜乃橋公園の遊具増設工事については、9月末日の完了を目指し、現在、工事中であります。

また、富ヶ丘三丁目第1及び第2公園の遊具交換工事については、11月末の完了を目指し、それぞれ作業を進めているところです。

(3) 都市計画について

次に、都市計画について申し上げます。

「仙塩広域都市計画第7回定期見直し」については、庁内関係課と情報共有を図りながら、問題点の提起とその解決策などについて、検討を進めているところです。また、開発予定者に対しては、その計画の精度を高めていただくよう、ご協力をお願いしているところです。

なお、今回の定期見直しに併せて、本町の「国土利用計画」についても、今後、所要の改正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(4) 上下水道事業について

次に、上下水道事業について申し上げます。

上水道事業については、現在、富ヶ丘一丁目、鷹乃杜三丁目及び町道堂ノ前線において、配水管更新工事を実施しており、いずれも、9月末に完了する予定となっております。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき実施しております「富谷1号汚水幹線改築工事」に7月から着手しており、10月中の完了を予定しております。

また、下水道事業の公営企業会計移行（地方公営企業法適用）に向けての必要な業務については、7月に契約を締結し、作業に着手したところです。本年度については、資料の収集、整理を行い、来年度以降に固定資産の調査や評価、関係部署との調整及び会計システムの構築を行うとともに、平成32年4月からの移行に向け、遺漏のないよう、準備を進めてまいります。

6. 教育委員会所管事業について

続きまして、教育委員会所管の各種施策の実施状況について申し上げます。

(1) 町立幼稚園における3歳児保育の導入実施について

はじめに、町立幼稚園における3歳児保育の導入実施について申し上げます。

富谷幼稚園において、来年4月から3歳児保育を実施するにあたり、現在、受け入れの準備を進めており、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(2) 幼稚園就園奨励費補助金過払いについて

次に、幼稚園就園奨励費補助金過払いについて申し上げます。

過払い総額、約1,666万円のうち、7月末現在の返還状況は、率にして57%となっております。改めて、これまで、ご返還にご理解とご協力をいただいたことに厚く感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き、返還へのご協力をお願いしてまいります。

(3) 学校施設及び設備の改修について

次に、学校施設及び設備の改修について申し上げます。

児童生徒が安心して学べる学習環境の整備充実を図るため、当初予定していた改修工事を順次進めております。

なお、経年劣化による屋根の漏水など、早急に対策が必要となった施設等の改修経費については、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いたします。

(4) 学校教育について

次に、学校教育について申し上げます。

インターネットに関連したトラブルの未然防止に向け、6月28日に「富谷町中学校連合生徒会サミット」を開催し、中学生による「ネットトラブル0（ゼロ）宣言」を採択しました。この取り組みについては、広報とみや8月号の特集記事をはじめ、新聞等にも取り上げられ、広く住民の皆様にも周知されたところであります。

今後は、「ネットトラブル0（ゼロ）宣言」を受け、各校、各家庭において、具体的な行動目標を定め、トラブルの防止に取り組んでまいります。

新規事業の「学び支援コーディネーター等配置事業」では、学び相談員を20名配置し、6月から小学校においては児童クラブ利用児童と登録児童を対象に公民館や児童クラブで週1回ずつ、中学校においては試験期間前と夏季休業中に実施しております。

今後も事業の周知と、さらに利用しやすい環境整備に努めてまいります。

(5) 中学生海外研修派遣事業について

次に、中学生海外研修派遣事業について申し上げます。

派遣事業の来年度からの実施に向け、仙台空港国際化利用促進協議会の一部助成制度の活用を含め、事前現地調査のために、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(6) 「ふるさとまつり」について

次に、「ふるさとまつり」について申し上げます。

8月21日に、商工会との共催により実施した「おもしろがらきてけさinとみやふるさとまつり」は、多くの皆様にご来場いただき、大盛況のうちに終わることができました。

改めて議員の皆様をはじめ、関係各位に対しまして、感謝を申し上げます。

本年は初めて商工会と共同で、そして「夏祭り」として開催いたしました。

今回の取り組みを検証し、今後のふるさとまつりの開催内容等について検討してまいります。

(7) 民俗ギャラリーについて

次に、民俗ギャラリーについて申し上げます。

昨年9月の大雨による影響で閉館している、民俗ギャラリーについては、崩落法面の所有者が復旧工事を実施したことに併せて、民俗ギャラリー敷地内の土砂等の撤去復旧工事を行い、このたび、工事が完了し、8月19日に開館いたしました。

およそ1年にわたり閉館したことに対して、お詫び申し上げますとともに、今後は、より良い施設の運営に努めてまいります。

(8) 町民体育祭について

次に、町民体育祭について申し上げます。

9月4日には、町として最後の開催となる、町民体育祭を開催いたします。

なお、町制施行と共に歩んできた町民体育祭の今後の取り扱いについては、行政区長の皆様をはじめ、多くの皆様からご意見を伺いながら、十分に検討してまいりたいと考えております。

7. 上程議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第1号、「富谷町を富谷市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例」の制定については、市制施行に伴い現行条例中の字句を修正するものでございます。

議案第2号、「市制施行に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定については、市制施行を期に現行条例中の不備を是正するものでございます。

議案第3号、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の一部改正については、市制施行に伴い地方自治法に基づき議決を要する契約の額等を改訂するものでございます。

議案第4号、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正については、鳥獣被害対策実施隊設置に伴うものでございます。

議案第5号、「富谷町手数料条例」の一部改正については、市制施行に伴い道路運送車両法に基づく臨時運行許可業務に係る手数料を設定するものでございます。

議案第6号、「富谷町水道事業の設置等に関する条例」の一部改正については、市制施行に伴い地方公営企業法に基づく予算で定める資産の額の改訂、その他給水区域の規定の見直しを行うものでございます。

議案第7号、「富谷町公民館条例」の一部改正については、空調設備に係る料金規定の見直しを行うものでございます。

議案第8号から議案第12号については、各種会計補正予算でございます。

議案第13号、「富谷市総合計画基本構想」については、市制施行及び諸情勢の変化に伴い、新市としての総合計画基本構想を新たに策定するものでございます。

議案第14号、「教育委員会委員の任命につき同意を求めること」については、教育委員1名が任期満了を迎えるため、任命について同意をお願いするものでございます。

議案第15号から第22号については、市制施行に伴い、組合等の規約変更を協議するものでございます。

認定第1号から第8号については、平成27年度の各種会計決算について、その認定をお願いするものでございます。

以上、予算外議案16件、予算議案5件、人事案件1件、決算認定6件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。